

■ ■ くらすプラス



[主契約] 無解約払戻金型終身医療保険(Z02)
[特約] ストレス性疾病保障付就業不能保障特約(Z02)・入院給付金免責日数60日特約



[募集代理店]
募集代理店については下記に記載の募集代理店、または同封の送付書類に記載の「募集代理店」をご覧ください。

※募集代理店は、保険契約締結の媒介を行い、保険契約締結の代理権はありません。

[引受保険会社]
チューリッヒ生命(チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)
〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス16階

KP-パ-通(A1609) 募16066-20160726



2016年9月 短期払 通信販売用

病気やケガで働けない

収入が途絶える



生活費

家賃

ローン

くらすプラスなら
働けなくなったときに年金が受取れます。

一度、年金の支払が開始したら、その後は手続き不要です。

くらすプラス
POINT 1

こんなときに保障されるから安心です。

うつ病などの**ストレス性**疾病による**入院時**や
5疾病による**就業不能状態**のとき、受取れます。

対象となるストレス性疾病

①～⑩のストレス性疾病により入院し、かつその入院が60日をこえた場合

- ① 気分[感情]障害(うつ病等)
- ② 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害
- ③ 摂食障害
- ④ 更年期障害
- ⑤ 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害

- ⑥ 非器質性睡眠障害
- ⑦ 胃潰瘍
- ⑧ 十二指腸潰瘍
- ⑨ 潰瘍性大腸炎
- ⑩ 過敏性腸症候群

■ ストレス性疾病による平均入院日数

統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害

546.1日

気分[感情]障害(躁うつ病を含む)

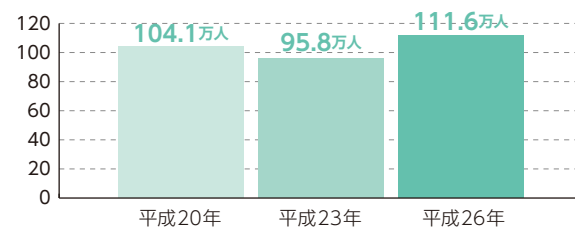
113.4日

神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害

53日

厚生労働省 平成26年「患者調査」より

■ 「気分[感情]障害(躁うつ病を含む)」の総患者数



厚生労働省「患者調査」より

対象となる5疾病

①～⑤の5疾病により所定の就業不能状態に該当し、かつ、その就業不能状態が該当した日を含めて60日をこえて継続したと診断された場合

- ① 悪性新生物* ② 急性心筋梗塞 ③ 脳卒中 ④ 肝硬変 ⑤ 慢性腎不全

【所定の就業不能状態とは】

①～⑤の5疾病の治療を目的として、入院している状態、または5疾病により、医師の指示を受けて自宅等で療養しており、職種を問わず、すべての業務に従事できない状態をいいます。

*上皮内新生物は対象になりません。

*責任開始の日からその日を含めて90日以内に悪性新生物と診断確定された場合(90日以内に診断確定された場合の90日経過後の再発・転移等と認められる場合を含みます。)は、対象となりません。

こんなときも受取れます!

■ 傷害または疾病を原因として所定の高度障害状態になった場合

■ 不慮の事故による傷害を原因として所定の身体障害状態になった場合

くらすプラス
POINT 2

受取れる金額がわかっているから安心です。

就業不能年金は総額で
360万円または**600万円**が**必ず**受取れます*。

(年金支払期間:3年)

(年金支払期間:5年)

*年金支払期間中、毎月受取る場合

お受取り時の経済状況に応じて、自由度の高いお受取り方法をご用意。

〈お受取り例〉【就業不能年金総額360万円(年金支払期間:3年)の場合】

① 毎月受取る

日々の生活のため
年金支払期間満了まで
毎月受取る。

毎月10万円×36ヶ月

② 最初に一括で受取る

子どもの教育費等、
まとまったお金が
必要な場合
最初に一括で受取る。

一括
3,569,930円*

③ 途中で毎月受取る

復職した際の
お祝金代わりに
残りを一括で受取る。

毎月10万円×12ヶ月

一括
2,394,380円*

*年金を一括で受取る場合は、年金月額に所定の係数を乗じた額となり、年金月額を毎月受取る場合の総額より少ない金額となる場合があります。

保障内容

- ◆保険期間：終身（就業不能年金は、55歳満了・60歳満了のいずれか）
- ◆保険料払込期間：55歳払済・60歳払済（最低保険料払込期間10年）
- ◆お申込可能年齢：満20歳～満50歳
- ◆お支払い方法：口座振替またはクレジットカード支払

プラン名		Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン
年金支払期間		3年		5年	
保険料払込期間		55歳払済	60歳払済	55歳払済	60歳払済
 就業不能年金 5疾病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中・肝硬変・慢性腎不全）を原因として所定の就業不能状態が60日をこえて継続したとき、所定の高度障害状態もしくは不慮の事故により所定の身体障害状態となったとき、または所定のストレス性疾病による入院が60日をこえて継続したとき	年金受取総額	360万円		600万円	
		月額10万円×年金支払期間（3年）		月額10万円×年金支払期間（5年）	
 入院給付金 （入院給付金免責日数60日特約付加※） 病気・ケガで入院されたとき 通算1,095日限度	1入院支払限度日数	120日			
		（免責期間60日の後、120日間）			
	日額	5,000円			

※ 入院を開始された日から起算して60日間は入院給付金が支払われません

よくあるご質問

Q1 主婦・主夫ですが、加入できますか？

A1 はい。主婦・主夫の方もお申込みいただけます。

主婦・主夫の方が働けなくなってしまった場合、家事を代行するためのヘルパーやベビーシッターなどの負担に備えておく心安心です。

Q2 自宅での療養の場合も就業不能状態になりますか？

A2 特定の疾患によるものであれば、就業不能状態となります。

①悪性新生物 ②急性心筋梗塞 ③脳卒中 ④肝硬変 ⑤慢性腎不全による医師の指示を受けての自宅での療養は就業不能状態となります。
詳しくは2ページをご確認ください。

必ずご確認ください

お申込みの際には、ご契約についての大切な事項および保障内容の詳細などについて記載された「契約概要」「注意喚起情報」を必ずご確認ください。
※「ご契約のしおり・約款」もご一読ください。

月払 保険料表

<2016年9月1日現在> 単位：円

2ヶ月以内にお誕生日を迎える方は、現年齢よりも1歳上の保険料をご記入ください。

※お申込み方法によっては、現年齢でお手続きができる場合もございます。フリーダイヤルまでご相談ください。

◆保険期間：終身（就業不能年金は、55歳満了・60歳満了のいずれか） ◆保険料払込期間：55歳払済・60歳払済（最低保険料払込期間10年）

◆お申込可能年齢：満20歳～満50歳 ◆お支払い方法：口座振替またはクレジットカード支払 ◆保険料は被保険者の契約日における満年齢によります。

◆下記掲載以外の保険料、およびご不明な点につきましては、7ページ記載のフリーダイヤルまでお気軽にお問合せください。

男 性						女 性					
契約 年齢 (歳)	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	契約 年齢 (歳)	契約 年齢 (歳)	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	契約 年齢 (歳)
	年金受取総額 360万円 (年金支払期間：3年)		年金受取総額 600万円 (年金支払期間：5年)				年金受取総額 360万円 (年金支払期間：3年)		年金受取総額 600万円 (年金支払期間：5年)		
	保険料払込期間 55歳払済	保険料払込期間 60歳払済	保険料払込期間 55歳払済	保険料払込期間 60歳払済			保険料払込期間 55歳払済	保険料払込期間 60歳払済	保険料払込期間 55歳払済	保険料払込期間 60歳払済	
20	—	1,580	2,020	2,290	20	20	—	1,515	2,050	2,195	20
21	—	1,640	2,075	2,380	21	21	—	1,565	2,125	2,265	21
22	1,520	1,690	2,150	2,460	22	22	1,540	1,610	2,200	2,350	22
23	1,575	1,750	2,225	2,540	23	23	1,600	1,660	2,270	2,420	23
24	1,620	1,800	2,290	2,630	24	24	1,645	1,715	2,345	2,505	24
25	1,675	1,865	2,365	2,715	25	25	1,705	1,770	2,425	2,580	25
26	1,735	1,930	2,455	2,810	26	26	1,750	1,835	2,490	2,665	26
27	1,790	1,990	2,530	2,910	27	27	1,815	1,890	2,585	2,750	27
28	1,850	2,065	2,620	3,015	28	28	1,875	1,950	2,665	2,830	28
29	1,915	2,135	2,715	3,125	29	29	1,935	2,015	2,755	2,925	29
30	1,990	2,215	2,820	3,255	30	30	2,000	2,070	2,850	3,020	30
31	2,070	2,300	2,920	3,380	31	31	2,085	2,145	2,945	3,125	31
32	2,160	2,390	3,050	3,510	32	32	2,160	2,210	3,050	3,230	32
33	2,260	2,495	3,190	3,655	33	33	2,245	2,295	3,155	3,345	33
34	2,355	2,600	3,325	3,820	34	34	2,330	2,375	3,280	3,465	34
35	2,460	2,720	3,480	3,990	35	35	2,425	2,465	3,405	3,585	35
36	2,575	2,840	3,645	4,180	36	36	2,510	2,560	3,530	3,710	36
37	2,705	2,975	3,815	4,365	37	37	2,620	2,655	3,680	3,845	37
38	2,845	3,100	4,015	4,570	38	38	2,735	2,755	3,825	3,985	38
39	3,000	3,250	4,230	4,800	39	39	2,865	2,860	3,985	4,140	39
40	3,165	3,415	4,445	5,025	40	40	3,010	2,975	4,170	4,295	40
41	3,340	3,580	4,690	5,260	41	41	3,170	3,110	4,370	4,480	41
42	3,535	3,755	4,935	5,525	42	42	3,350	3,250	4,600	4,660	42
43	3,750	3,945	5,220	5,805	43	43	3,565	3,400	4,865	4,880	43
44	3,985	4,145	5,525	6,085	44	44	3,790	3,570	5,140	5,100	44
45	4,260	4,360	5,870	6,390	45	45	4,060	3,735	5,450	5,315	45
46	—	4,595	—	6,725	46	46	—	3,915	—	5,555	46
47	—	4,860	—	7,070	47	47	—	4,115	—	5,785	47
48	—	5,130	—	7,460	48	48	—	4,320	—	6,040	48
49	—	5,435	—	7,865	49	49	—	4,550	—	6,320	49
50	—	5,785	—	8,335	50	50	—	4,815	—	6,635	50

年 払 保険料表

<2016年9月1日現在> 単位:円

2ヶ月以内にお誕生日を迎える方は、現年齢よりも1歳上の保険料をご記入ください。

※お申込み方法によっては、現年齢でお手続きができる場合もございます。フリーダイヤルまでご相談ください。

◆保険期間:終身(就業不能年金は、55歳満了・60歳満了のいずれか) ◆保険料払込期間:55歳払済・60歳払済(最低保険料払込期間10年)

◆お申込可能年齢:満20歳～満50歳 ◆お支払い方法:口座振替またはクレジットカード支払 ◆保険料は被保険者の契約日における満年齢によります。

◆下記掲載以外の保険料、およびご不明な点につきましては、7ページ記載のフリーダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

男 性					
契約 年齢 (歳)	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	契約 年齢 (歳)
	年金受取総額 360万円 (年金支払期間:3年)		年金受取総額 600万円 (年金支払期間:5年)		
	保険料払込期間 55歳払済	保険料払込期間 60歳払済	保険料払込期間 55歳払済	保険料払込期間 60歳払済	

20	16,475	18,300	23,315	26,500	20
21	17,100	18,985	24,060	27,535	21
22	17,610	19,550	24,910	28,440	22
23	18,240	20,235	25,760	29,355	23
24	18,750	20,805	26,500	30,375	24
25	19,380	21,550	27,360	31,470	25
26	20,060	22,290	28,390	32,550	26
27	20,750	22,975	29,300	33,685	27
28	21,435	23,825	30,325	34,885	28
29	22,170	24,740	31,410	36,140	29
30	23,025	25,650	32,605	37,620	30
31	23,940	26,680	33,860	39,100	31
32	24,970	27,705	35,340	40,695	32
33	26,105	28,900	36,935	42,350	33
34	27,185	30,095	38,475	44,235	34
35	28,500	31,470	40,240	46,170	35
36	29,810	32,830	42,120	48,340	36
37	31,350	34,370	44,230	50,560	37
38	32,940	35,910	46,510	52,900	38
39	34,715	37,625	48,965	55,515	39
40	36,600	39,495	51,420	58,085	40
41	38,585	41,435	54,205	60,935	41
42	40,865	43,435	57,165	63,955	42
43	43,440	45,720	60,420	67,150	43
44	46,175	47,995	63,955	70,455	44
45	49,305	50,440	67,885	73,930	45
46	—	53,175	—	77,805	46
47	—	56,205	—	81,855	47
48	—	59,390	—	86,300	48
49	—	62,930	—	91,090	49
50	—	66,915	—	96,445	50

女 性					
契約 年齢 (歳)	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	契約 年齢 (歳)
	年金受取総額 360万円 (年金支払期間：3年)		年金受取総額 600万円 (年金支払期間：5年)		
	保険料払込期間 55歳払済	保険料払込期間 60歳払済	保険料払込期間 55歳払済	保険料払込期間 60歳払済	

20	16,695	17,555	23,765	25,425	20
21	17,330	18,130	24,630	26,220	21
22	17,840	18,640	25,480	27,190	22
23	18,525	19,215	26,275	27,985	23
24	19,040	19,835	27,130	28,955	24
25	19,725	20,465	28,045	29,815	25
26	20,295	21,205	28,845	30,775	26
27	21,030	21,825	29,930	31,745	27
28	21,715	22,515	30,835	32,775	28
29	22,400	23,255	31,860	33,855	29
30	23,145	23,945	32,945	34,995	30
31	24,115	24,800	34,145	36,200	31
32	24,960	25,655	35,340	37,395	32
33	25,930	26,620	36,540	38,700	33
34	26,905	27,530	37,965	40,070	34
35	27,985	28,555	39,385	41,445	35
36	29,125	29,640	40,865	42,980	36
37	30,380	30,720	42,580	44,520	37
38	31,690	31,865	44,230	46,115	38
39	33,170	33,060	46,060	47,880	39
40	34,830	34,430	48,280	49,700	40
41	36,710	35,965	50,610	51,815	41
42	38,755	37,560	53,235	53,980	42
43	41,215	39,390	56,255	56,490	43
44	43,835	41,320	59,455	58,990	44
45	46,910	43,265	63,100	61,505	45
46	—	45,315	—	64,235	46
47	—	47,595	—	66,975	47
48	—	49,990	—	69,940	48
49	—	52,615	—	73,135	49
50	—	55,685	—	76,775	50

お申込みの前にご確認いただきたい事項

主契約	無解約払戻金型終身医療保険(Z02)
特約	ストレス性疾病保障付就業不能保障特約(Z02) 入院給付金免責日数60日特約
保険期間	主契約・入院給付金免責日数60日特約:終身 ストレス性疾病保障付就業不能保障特約(Z02):55歳満了・60歳満了
保険料払込期間	55歳払済・60歳払済(最低保険料払込期間 10年)
契約年齢	満20歳～満50歳
保険料払込方法	月払・年払

■このパンフレットに記載の保険料および保障内容は2016年9月現在のものです。

告知について

ご契約をお引受けするかどうかを決めるための重要な事柄についてお尋ねいたします。ご契約者様や被保険者様には、健康状態などについて事実をありのままに告知していただく義務があります。告知いただいた内容が事実と違っていた場合には、ご契約または特約が解除されたり、給付金をお支払いできないことがあります。

保険料の払込免除について

この保険契約では、責任開始期以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故からその日を含めて180日以内に所定の身体障害の状態に該当したとき、または責任開始期以後の傷害または疾病を原因として、所定の高度障害状態に該当したときは、会社は将来の保険料の払込みを免除します。なお、疾病により所定の身体障害状態になられても保険料払込免除事由には該当いたしません。

お申込み・ご契約いただけない場合

以下①～⑥の場合は、お申込みをお断りするか、もしくはご契約内容に条件を付加させていただく場合や、保障額等を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

①病氣やケガで治療をされている場合、あるいは検査、治療を勧められている場合。
②病氣やケガの経過観察のため、定期的に医師などの診察を受けられている場合。
③過去の健康診断などの結果で、異常を指摘されたことがある場合。
④過去の病氣やケガ(既往症)の内容が、当社引受基準の範囲外である場合。
⑤危険なお仕事に従事されている場合。
⑥その他の身体の状況、あるいはお仕事の内容や他の生命保険へのご加入状況などによって、ご契約のお引受けが困難と判断される場合。

クーリング・オフ(お申込みの撤回等)について

お申込みされた日、またはお申込みの撤回等に関する事項を記載した書面を交付された日の、いずれか遅い日からその日を含めて31日以内(31日以内の消印有効)であれば、書面によりお申込みを撤回またはご契約を解除することができるクーリング・オフの制度があります。詳しくは「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

生命保険募集人について

チューリッヒ生命の生命保険募集人は、お客様とチューリッヒ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。従いまして、保険契約はお客様からの保険契約のお申込みに対してチューリッヒ生命が承諾したときに有効に成立します。(ご契約の成立後にご契約の内容を変更される場合も同様となります。)
なお、生命保険募集人の権限などに関する照会先は下記のとおりです。

[お客様相談部 フリーダイヤル 0120-860-129]
(受付時間/午前9時～午後5時 ※年末年始および土日祝を除く)

解約払戻金について

この保険は、つぎのとおり解約払戻金を抑制する仕組みで保険料を計算しています。

[主契約]
①保険料払込期間中
解約払戻金はありません。
②保険料払込期間経過後かつ保険契約の全ての保険料の払込終了後
主契約の入院給付日額の10倍の額をお支払いします。
※保険契約を解約する場合には、解約払戻金をご請求ください。

[特約]
解約払戻金はありません。
※減額した場合なども、同様の扱いとなります。

配当金について

この保険契約に配当金はありません。

商品の詳しい説明および申込み手続き等に関するお問合せにつきましては、
カスタマーケアセンターにお問合せください。

[カスタマーケアセンター フリーダイヤル 0120-680-777]
(受付時間/月～金)午前9時～午後9時 (土)午前9時～午後6時 ※年末年始および日・祝を除く)

チューリッヒ・インシュアランス・グループについて

チューリッヒ・インシュアランス・グループは、グローバル市場および各国市場において幅広い商品ラインアップを揃える世界有数の保険グループです。スイスのチューリッヒ市を本拠に1872年に設立され、およそ55,000人の従業員を有し、世界170カ国以上の個人、そして中小企業から大企業までのあらゆる規模の法人およびグローバル企業のお客様に、損害保険および生命保険の商品・サービスを幅広く提供しています。持ち株会社であるチューリッヒ・インシュアランス・グループ社(銘柄コード:ZURN)はスイス証券取引所に上場しており、米国においては、米国預託証券プログラム(銘柄コード:ZURVY)のレベル1に分類され、OTCQXにて店頭取引されています。チューリッヒグループに関する詳しい情報は www.zurich.com をご覧ください。(2016年5月12日現在)

グループ概要 (2016年2月12日発表)

設 立	1872年
最高経営責任者	マリオ・グレコ
従 業 員 数	グループ総数約55,000人
収 入 保 険 料	約510億USDドル(2015年度)
事 業 利 益	約29億USDドル(2015年度)
総 資 産	約3,820億USDドル(2015年度)
本 社 所 在 地	スイス連邦チューリッヒ市
サービス提供網	世界170 カ国以上
インターネット・ホームページ	www.zurich.com

会社概要 (2016年9月現在)

社 名	チューリッヒ生命 (チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)
所在地	東京都中野区中野4丁目10番2号 中野セントラルパークサウス16階
ホームページ	www.zurichlife.co.jp



チューリッヒグループ本社ビル